

福岡県知事 小川 洋

1 保安林予定森林の所在場所

八女市矢部村北矢部字別当道上3313の1、3313の2、3313の4、字小谷5206の1から5206の3まで、5207の1、5207の2、5208の1、5208の3、5213、5241の1、5241の2、5254、字女鹿ノ水口5795の1、字堤横道6201、6217、6198・6203・6212・6214（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）、字バノキ7701の1、7701の4、字高巣9240の7、9240の32、9240の89、字柴庵上9455、9456、9458の1、9459、字山師原上9579の2、9581の1、9581の2、9582、9584の1、9584の2、9584の5、9585、9586の1から9586の3まで、9587、9588の1、9588の2、9589、9590の1、9590の2、字唐見9771、字鳥巣10641、字神遊12540

2 指定の目的

水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び八女市役所に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第517号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定しようとする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成28年6月17日

福岡県知事 小川 洋

1 保安林予定森林の所在場所

嘉麻市千手字石原谷3010

2 指定の目的

水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び嘉麻市役所に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第518号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定しようとする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成28年6月17日

福岡県知事 小川 洋

1 保安林予定森林の所在場所

久留米市山本町耳納字上立野2318の1、字カナザイ2319の1、2319の2、2319の5から2319の7まで、字大谷2320の1から2320の3まで、2320の12から2320の14まで、字赤井2323の1、2323の2、2324の1、2324の2

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字上立野2318の1（次の図に示す部分に限る。）、字カナザイ2319の1・2319

の2・2319の5から2319の7まで（以上5筆について次の図に示す部分に限る。）
 ）、字大谷2320の1・2320の2・2320の13・2320の14（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）
 ）、字赤井2323の1・2323の2・2324の1・2324の2（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）

- イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び久留米市役所に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第519号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成28年6月17日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
北九州	県道	畦 町 村山田 線	前	宗像市村山田922番先から 宗像市村山田1019番1先 まで	10.3 ～ 13.6	118.7
			前	宗像市村山田922番先から 宗像市村山田1019番1先 まで	6.0 ～ 12.1	136.3

後	宗像市村山田922番先から 宗像市村山田1019番1先 まで	10.3 ～ 13.6	118.7
後	宗像市村山田922番先から 宗像市村山田1019番1先 まで	4.8 ～ 12.6	162.7

福岡県告示第520号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、施術者の指定をしたので、生活保護法第55条の3（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

平成28年6月17日

福岡県知事 小川 洋

指定番号	名 称	所 在 地	指定年月日
大川生はき5	宇木 稔（宇木鍼灸院）	大川市大字九網 356 - 4	H 26・7・1
大川生はき6	宇木 房代（宇木鍼灸院）	大川市大字九網 356 - 4	H 26・7・1
う生はき20	野上 満男（野上鍼灸院）	うきは市吉井町 1423	H 26・7・1
粕生はき6	宇佐美 晴弘（宇佐美はり灸院）	糟屋郡志免町石橋台 2 - 6	H 26・7・1
粕生はき7	宇佐美 妙子（宇佐美はり灸院）	糟屋郡志免町石橋台 2 - 6	H 26・7・1

福岡県告示第521号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければ

ならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定する。

平成28年6月17日

福岡県知事 小 川 洋

- 1 指定する形質変更時要届出区域
鞍手郡鞍手町小牧2232番1及び2281番1の各一部
- 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号。以下「規則」という。）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類
六価クロム化合物
鉛及びその化合物
- 3 規則第31条第2項の基準に適合していない特定有害物質の種類
鉛及びその化合物

福岡県告示第522号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定に基づき、次の都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により告示する。

当該都市計画の図書は、福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

平成28年6月17日

福岡県知事 小 川 洋

福岡都市計画道路を変更（福岡都市計画道路3・3・20号福岡筑紫野線の変更）

福岡県告示第523号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条、第117条第1項及び第118条の規定により、平成28年度における自衛官候補生の募集期間、入隊月、受験資格、試験期日、受付場所並びに試験場の位置及び名称を次のように告示する。

平成28年6月17日

福岡県知事 小 川 洋

- 1 募集種目
自衛官候補生（男子）

2 募集期間

平成28年7月3日から平成28年7月26日まで

3 入隊月

平成29年3月・4月（予定）

4 受験資格

- (1) 採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の男子で日本国籍を有する者
- (2) 詳細は、募集要項による。

5 試験期日

平成28年8月6日（土）

6 受付場所

受 付 場 所	名 称
福岡市博多区竹丘町1-12 (電話 092-584-1881～3)	自衛隊福岡地方協力本部
北九州市小倉南区北方5-1-1（小倉駐屯地隣接） (電話 093-963-7728又は093-963-3590)	自衛隊福岡地方協力本部 北九州出張所
築上郡築上町大字西八田番地不詳（築城基地内） (電話 0930-56-1150) 交換呼出	自衛隊福岡地方協力本部 築城地域事務所
遠賀郡芦屋町大字芦屋1455-1（芦屋基地内） (電話 093-223-0981) 交換呼出	自衛隊福岡地方協力本部 芦屋地域事務所
飯塚市川津639-1 (電話 0948-22-4847)	自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所
春日市大和町5-12（福岡駐屯地内） (電話 092-591-7450)	自衛隊福岡地方協力本部 春日分駐所
福岡市博多区博多駅南2-1-5 博多サンシティビル2F (電話 092-414-5100)	自衛隊福岡地方協力本部 福岡地域事務所（博多）
福岡市東区和白丘2-2-63 (電話 092-607-4826)	自衛隊福岡地方協力本部 福岡募集案内所（和白）
福岡市西区姪の浜5-4-20 パールマンション1F (電話 092-891-7941)	自衛隊福岡地方協力本部 福岡西募集案内所（姪浜）
久留米市山川追分1-8-19 エスポワール豊福2番館1F (電話 0942-23-7055)	自衛隊福岡地方協力本部 久留米地域事務所

大牟田市宝坂町1-2-9 (電話 0944-52-3810)	自衛隊福岡地方協力本部 大牟田地域事務所
小郡市小郡2277(小郡駐屯地内) (電話 0942-72-3161) 交換呼出	自衛隊福岡地方協力本部 小郡分駐所
八女市本村字杉町662-5 (電話 0943-24-5192)	自衛隊福岡地方協力本部 八女地域事務所
柳川市三橋町下百町6-7 (電話 0944-72-7794)	自衛隊福岡地方協力本部 柳川地域事務所

7 試験場の位置及び名称

月日(曜日)	試験場	位置	名称
8月6日(土)	北九州	北九州市小倉南区北方5-1-1	陸上自衛隊小倉駐屯地
8月6日(土)	福岡	春日市大和町5-12	陸上自衛隊福岡駐屯地

福岡県告示第524号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成28年6月17日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成28年6月17日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
福岡	清滝古賀線	古賀市新久保一丁目686番先から 古賀市新久保一丁目400番1先まで

公告

公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成28年6月17日

福岡県知事 小川 洋

土地改良区名	認可年月日
広川土地改良区 大野島土地改良区	平成28年6月6日

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により公告する。

平成28年6月17日

福岡県知事 小川 洋

- 開発区域に含まれる地域の名称
糟屋郡久山町大字久原字久保3332番11
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
糟屋郡久山町久原3363番4
梅崎 徹

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成28年6月17日

福岡県知事 小川 洋

- 契約に係る特定役務の名称
庶務事務システム機器(ミドルウェア等)賃貸借契約
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - 部局の名称
福岡県総務部総務事務厚生課
 - 所在地
福岡市博多区東公園7番7号
- 契約の相手方を決定した日
平成28年5月26日

4 契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏名

富士電機株式会社 九州支社

(2) 住所

福岡市博多区店屋町5番18号

5 契約金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

98,755,200円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

政府調達に関する協定第15条1(b)及び(d)該当

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成28年6月17日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

糸島市志摩師吉字大石1番4の一部、4番2、4番11及び4番19から4番24まで

2 開発許可を受けた者の住所地、名称及び代表者氏名

佐賀県唐津市松南町101番地1

アルファシティ株式会社

代表取締役 石本 修一

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成28年6月17日

福岡県知事 小川 洋

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

電子調達システムに係るソフトウェア等賃貸借

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- カ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）
- ク 営業概要表（様式第5号）
- ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- コ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- サ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- シ 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）
- ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- ソ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- タ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障害者雇用はキに掲げるもの）
- チ 返信用封筒（392円切手を貼付した長形3号封筒）

- (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
福岡県総務部総務事務厚生課調達班
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）
申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。
- (3) 申請書の受付期間
この公告の日から平成28年7月5日（火曜日）までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時（当該入札に係る仕様を満たすことを申し立てる仕様申立書等を期限までに提出して確認を受けた者に限る。）まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 競争入札参加資格審査結果の通知
競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。
- 5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続
- (1) 競争入札参加資格の有効期間
競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成29年9月末日までとする。
- (2) 有効期間の更新手続
(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成29年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける賃貸借契約について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年6月17日

福岡県知事 小川 洋

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 賃貸借契約の名称

- 電子調達システムに係るソフトウェア等賃貸借契約
- (2) 調達物件の仕様等
電子調達システムに係るソフトウェア等賃貸借仕様書のとおり
- (3) 履行期限
賃貸借の開始日から72か月（6年間）
- (4) 納入場所
福岡県福岡市内のインターネットデータセンター
- 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加者資格をいう。以下同じ。）
「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成27年5月福岡県告示第534号）」に定める資格を得ている者
- 3 入札参加資格を得るための申請の方法
2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望する者は、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。
・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
福岡県総務部総務事務厚生課調達班
〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号
電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）
申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。
- 4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）
平成28年7月28日（木）現在において、次の条件を満たすこと。
(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、大分類「13」サービス業種その他、中分類「08」リース・レンタルに登録されている者で、等級「AA」に格付されている者
(2) 納入しようとする物品が入札説明書に示した要求仕様を満たすことを申し立てる仕様申立書等を、仕様申立書作成要領に従い作成し、平成28年7月15日（金）までに、5の部局に提出し、県から書面で確認の通知を受けている者

- なお、内容に不備又は不明な点があつて、5の部局から補正又は説明を求められた場合に、平成28年7月20日（水）までにその補正又は説明ができないときは、入札に参加できないものとする。
また、提出した仕様申立書等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
- (3) 当該物品又は同種同程度の物品を迅速かつ確実に提供できると認められる者
(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者
- 5 当該賃貸借契約に関する事務を担当する部局の名称
福岡県企画・地域振興部情報政策課運用係（県庁行政棟6階）
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
電話番号 092-643-3198（ダイヤルイン）
- 6 契約条項を示す場所
5の部局とする。
- 7 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 8 入札説明書の交付期間及び交付場所
(1) 交付期間
平成28年6月17日（金）から平成28年7月14日（木）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで
(2) 交付場所
5の部局とする。
- 9 入札説明会の開催
(1) 日時
平成28年6月24日（金）午前11時00分から
(2) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県庁行政棟9階 情報政策課ミーティングルーム

10 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

平成28年7月27日（水）午後5時00分

(3) 提出方法

入札に参加する者は、入札書を直接又は郵送（書留郵便に限る。提出期限内必着）により、次のとおり提出しなければならない。電話、電報、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。

ア 持参により提出する場合は、封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「何月何日開封「電子調達システムに係るソフトウェア等賃貸借契約」に係る入札書在中」と朱書きすること。

イ 郵送により提出する場合は、二重封筒とし、入札書を中封筒に入れ密封の上、当該中封筒の封皮には直接提出する場合と同様に氏名等を朱書きし、外封筒の封皮には、「何月何日開封「電子調達システムに係るソフトウェア等賃貸借契約」に係る入札書在中」と朱書きすること。

(4) 注意事項

ア 入札金額は、調達物品の賃貸借料のほか、輸送費、関税等、納入場所渡しに要する一切の諸経費を含めた額とする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する額を入札書に記載すること。

ウ 入札書の記名・押印は、本県に登録している代表者本人（以下この項において「入札者」という。）の名前を記載し、代表者の印鑑を押印すること。

なお、入札手続きを入札者以外の者が行う場合は、委任状を提出し、入札書の

記名・押印は当該委任状により委任された代理人（以下この項において「代理人」という。）の名前を記載し、代理人の印鑑（私印）を押印すること。

エ 入札者又はその代理人は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

オ 入札者又はその代理人は、入札書を提出するときは、入札公告等において求められた義務を履行するために必要とする関係書類を併せて提出しなければならない。

カ 入札者又はその代理人が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することができる。

11 開札の日時、場所及び方法

(1) 日時

平成28年7月28日（木）午前11時00分

(2) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県庁行政棟9階 情報政策課ミーティングルーム

(3) 方法

開札は、本県に登録している代表者本人又は委任状により委任された代理人の立ち会いのもと行う。この場合、代表者又は代理人は名刺を持参すること。なお、代表者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。

12 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において、落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8の規定により、別に定める日時において再度の入札を行う。ただし、開札の際、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合にあって、その全ての同意が得られればその場で再度入札を行う。

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（入札書に記載する入札金額に100分の8に相当する額を加算した額）

の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提出すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

14 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、12により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到着しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が上記13の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加者資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った

者がした入札

- (9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

15 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

16 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
なお、契約書作成に要する一切の費用は落札者の負担とする。
- (2) この調達契約は、世界貿易機構（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たり知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

17 Summary

- (1) Articles and Quantity
A Lease contract of the software for Electronic Data Interchange System
- (2) Period of Lease
It is 72 months from a Lease start date which a period is reckoned
- (3) Delivery Location
Please find attached information for public tender
- (4) Time Limit of Tender
5:00 P.M. 27 July, 2016
- (5) Contact Point for Notice

Information Policy Division,
Fukuoka Prefectural Office,
7-7,Higashikoen,Hakata-ku,
Fukuoka City,812-8577,
Japan
TEL 092-643-3198

公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条第3項の規定により次のように国土調査として指定したので、同条第5項の規定により公示する。

平成28年6月17日

福岡県知事 小 川 洋

指定の年月日	調査を行う者の名称	調 査 地 域	調 査 期 間
平成28年6月6日	添田町	大字添田の一部	平成28年6月6日から平成29年3月31日まで
平成28年6月6日	糸田町	鼠ヶ池の一部	平成28年6月6日から平成29年3月31日まで
平成28年6月6日	福智町	上野の一部	平成28年6月6日から平成29年3月31日まで

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成28年6月17日

福岡県知事 小 川 洋

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

- ・福岡県有施設その1（16施設）電力供給
- ・福岡県有施設その2（16施設）電力供給
- ・福岡県有施設その3（14施設）電力供給

- ・福岡県有施設その4（16施設）電力供給
- ・福岡県有施設その5（9施設）電力供給
- ・福岡県有施設その6（12施設）電力供給
- ・福岡県有施設その7（18施設）電力供給
- ・福岡県有施設その8（4施設）電力供給（ベース供給部分）
- ・福岡県有施設その9（4施設）電力供給（負荷追従供給部分）

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- カ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）
- ク 営業概要表（様式第5号）
- ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- コ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- サ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- シ 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）
- ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- ソ I S O 9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

タ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障害者雇用はキに掲げるもの）

チ 返信用封筒（392円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間

この公告の日から平成28年7月1日（金曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時（当該入札に係る入札参加申請書を期限までに提出し、受領された者に限る。）まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成29年9月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成29年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年6月17日

福岡県知事 小川 洋

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 調達案件名
福岡県有施設その1（16施設）電力供給
 - (2) 契約内容及び特質等
入札説明書による。
 - (3) 契約期間
入札説明書による。
 - (4) 供給場所
入札説明書による。
- 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成27年5月福岡県告示第534号）」に定める資格を得ている者（平成27年度競争入札参加資格者名簿（物品）掲載者）
- 3 入札参加資格を得るための申請の方法
2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、別途なされる政府調達案件の資格公告に定める期間までに次の部局へ提出すること。
 - ・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
福岡県総務部総務事務厚生課調達班
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）申請書は、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。
- 4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成28年7月1日（金曜日）現在において、次の(1)から(3)までの条件を満たすこと。また、開札時点において、次の(1)から(4)までの条件を満たすこと。

- (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の登録を受けている者
 - (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
 - (3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者
 - (4) 2の入札参加資格を有する者のうち、入札参加希望業種が業種品目13-11（サービス業種その他）で、「AA」の等級に格付けされているもの（入札参加資格申請を予定の者も含む。）
- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称
 - (1) 入札事務
福岡県総務部財産活用課設備管理係
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
（電話番号） 092-643-3091（ダイヤルイン）
（FAX） 092-643-3093
 - (2) 契約事務
入札説明書による。
 - 6 契約条項を示す場所
5の(1)の部局とする。
 - 7 入札説明書の交付
 - (1) 期間
平成28年6月17日（金曜日）から平成28年7月29日（金曜日）までの毎日（ただし、福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）に規定する休日（以下「県の休日」という。）には交付しない。）、午前9時00分から午後5時00分まで
 - (2) 場所
5の(1)の部局とする。そのほか福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）でのダウンロードによる交付も行う。
 - 8 入札参加申込み

- (1) 提出書類
入札参加申請書
 - (2) 提出場所
5の(1)の部局とする。
 - (3) 提出期限
平成28年7月1日（金曜日）午後5時00分まで
期限後は受領しない。
 - (4) 提出方法
持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。
- 9 仕様等に対する質疑応答
- 仕様等に対する質問は、質問書を次の受付場所へ持参し、又は郵送して行うものとする。また、質問に対する回答は、閲覧場所での閲覧に供し、あわせて福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）への掲載も行う。
- (1) 受付場所
5の(1)の部局とする。
 - (2) 受付期間
平成28年6月20日（月曜日）から平成28年7月20日（水曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで
 - (3) ホームページ掲載期間
原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成28年8月1日（月曜日）午後5時00分まで
 - (4) 閲覧場所
福岡県総務部財産活用課設備管理係
 - (5) 閲覧期間
原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成28年8月1日（月曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで
- 10 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

- 日本語及び日本国通貨
- 11 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- (1) 提出場所
5の(1)の部局とする。
 - (2) 提出期限
平成28年8月1日（月曜日）午後5時00分
 - (3) 提出方法
持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。
- 12 開札の場所及び日時
- (1) 場所
福岡県総務部財産活用課
福岡市博多区東公園7番7号
 - (2) 日時
平成28年8月2日（火曜日）午後1時30分
- 13 落札者が不在の場合の措置
- 開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時及び場所において行う。
- 14 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金
見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。
ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

15 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、13により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が14の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

16 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

17 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

18 Summary

- (1) Subject matter of contract: Electricity to use in Fukuoka Prefectural Institution No1.
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:5:00 P.M. 1 July, 2016
- (3) The date and time for the submission of tenders:5:00 P.M. 1 August, 2016
- (4) A contact point where tender documents are available: Property Utilization Division, General Affairs Department of Fukuoka Prefectural Government, 7-7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan.
Tel: 092-643-3091

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年6月17日

福岡県知事 小川 洋

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達案件名

福岡県有施設その2（16施設）電力供給

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 契約期間

入札説明書による。

(4) 供給場所

入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成27年5月福岡県告示第534号）」に定める資格を得ている者（平成27年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、別途なされる政府調達案件の資格公告に定める期間までに次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成28年7月1日（金曜日）現在において、次の(1)から(3)までの条件を満たすこと。また、開札時点において、次の(1)から(4)までの条件を満たすこと。

(1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の登録を受けている者

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再

生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

(4) 2の入札参加資格を有する者のうち、入札参加希望業種が業種品目13-11（サービス業種その他）で、「AA」の等級に格付けされているもの（入札参加資格申請を予定の者も含む。）

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

(1) 入札事務

福岡県総務部財産活用課設備管理係

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3091（ダイヤルイン）

（FAX）092-643-3093

(2) 契約事務

入札説明書による。

6 契約条項を示す場所

5の(1)の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間

平成28年6月17日（金曜日）から平成28年7月29日（金曜日）までの毎日（ただし、福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）に規定する休日（以下「県の休日」という。）には交付しない。）、午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

5の(1)の部局とする。そのほか福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）でのダウンロードによる交付も行う。

8 入札参加申込み

(1) 提出書類

入札参加申請書

- (2) 提出場所
5の(1)の部局とする。
- (3) 提出期限
平成28年7月1日（金曜日）午後5時00分まで
期限後は受領しない。
- (4) 提出方法
持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。
- 9 仕様等に対する質疑応答
仕様等に対する質問は、質問書を次の受付場所へ持参し、又は郵送して行うものとする。また、質問に対する回答は、閲覧場所での閲覧に供し、あわせて福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）への掲載も行う。
- (1) 受付場所
5の(1)の部局とする。
- (2) 受付期間
平成28年6月20日（月曜日）から平成28年7月20日（水曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで
- (3) ホームページ掲載期間
原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成28年8月1日（月曜日）午後5時00分まで
- (4) 閲覧場所
福岡県総務部財産活用課設備管理係
- (5) 閲覧期間
原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成28年8月1日（月曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで
- 10 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 11 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所
5の(1)の部局とする。
- (2) 提出期限
平成28年8月1日（月曜日）午後5時00分
- (3) 提出方法
持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。
- 12 開札の場所及び日時
- (1) 場所
福岡県総務部財産活用課
福岡市博多区東公園7番7号
- (2) 日時
平成28年8月2日（火曜日）午後1時30分
- 13 落札者が不在の場合の措置
開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時及び場所において行う。
- 14 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金
見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。
ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合
- (2) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供す

ること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

15 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、13により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が14の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

16 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

17 その他

- (1) 契約書の作成を要する。

(2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。

(3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。

(4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(5) その他、詳細は入札説明書による。

18 Summary

- (1) Subject matter of contract: Electricity to use in Fukuoka Prefectural Institution No2.
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:5:00 P.M. 1 July, 2016
- (3) The date and time for the submission of tenders:5:00 P.M. 1 August, 2016
- (4) A contact point where tender documents are available: Property Utilization Division, General Affairs Department of Fukuoka Prefectural Government, 7-7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan.
Tel: 092-643-3091

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年6月17日

福岡県知事 小川 洋

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達案件名
福岡県有施設その3（14施設）電力供給
- (2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 契約期間

入札説明書による。

(4) 供給場所

入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成27年5月福岡県告示第534号）」に定める資格を得ている者（平成27年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要な事項を記入の上、別途なされる政府調達案件の資格公告に定める期間までに次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成28年7月1日（金曜日）現在において、次の(1)から(3)までの条件を満たすこと。また、開札時点において、次の(1)から(4)までの条件を満たすこと。

- (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の登録を受けている者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- (3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管

達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

- (4) 2の入札参加資格を有する者のうち、入札参加希望業種が業種品目13-11（サービス業種その他）で、「AA」の等級に格付けされているもの（入札参加資格申請を予定の者も含む。）

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

(1) 入札事務

福岡県総務部財産活用課設備管理係

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3091（ダイヤルイン）

（FAX）092-643-3093

(2) 契約事務

入札説明書による。

6 契約条項を示す場所

5の(1)の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間

平成28年6月17日（金曜日）から平成28年7月29日（金曜日）までの毎日（ただし、福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）に規定する休日（以下「県の休日」という。）には交付しない。）、午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

5の(1)の部局とする。そのほか福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）でのダウンロードによる交付も行う。

8 入札参加申込み

(1) 提出書類

入札参加申請書

(2) 提出場所

5の(1)の部局とする。

(3) 提出期限

平成28年7月1日（金曜日）午後5時00分まで
期限後は受領しない。

(4) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。

9 仕様等に対する質疑応答

仕様等に対する質問は、質問書を次の受付場所へ持参し、又は郵送して行うものとする。また、質問に対する回答は、閲覧場所での閲覧に供し、あわせて福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）への掲載も行う。

(1) 受付場所

5の(1)の部局とする。

(2) 受付期間

平成28年6月20日（月曜日）から平成28年7月20日（水曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(3) ホームページ掲載期間

原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成28年8月1日（月曜日）午後5時00分まで

(4) 閲覧場所

福岡県総務部財産活用課設備管理係

(5) 閲覧期間

原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成28年8月1日（月曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

10 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

11 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の(1)の部局とする。

(2) 提出期限

平成28年8月1日（月曜日）午後5時00分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。

12 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡県総務部財産活用課
福岡市博多区東公園7番7号

(2) 日時

平成28年8月2日（火曜日）午後1時30分

13 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時及び場所において行う。

14 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額

とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

15 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、13により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が14の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札

16 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

17 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関(WTO)協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した

福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ(<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>)に掲載している。

- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他の情報(公知の事実を除く。)を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

18 Summary

- (1) Subject matter of contract: Electricity to use in Fukuoka Prefectural Institution No3.
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:5:00 P.M. 1 July, 2016
- (3) The date and time for the submission of tenders:5:00 P.M. 1 August, 2016
- (4) A contact point where tender documents are available: Property Utilization Division, General Affairs Department of Fukuoka Prefectural Government, 7-7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan.
Tel: 092-643-3091

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年6月17日

福岡県知事 小川 洋

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達案件名
福岡県有施設その4(16施設)電力供給
- (2) 契約内容及び特質等
入札説明書による。
- (3) 契約期間

入札説明書による。

(4) 供給場所

入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成27年5月福岡県告示第534号）」に定める資格を得ている者（平成27年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要な事項を記入の上、別途なされる政府調達案件の資格公告に定める期間までに次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成28年7月1日（金曜日）現在において、次の(1)から(3)までの条件を満たすこと。また、開札時点において、次の(1)から(4)までの条件を満たすこと。

- (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の登録を受けている者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- (3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

- (4) 2の入札参加資格を有する者のうち、入札参加希望業種が業種品目13-11（サービス業種その他）で、「AA」の等級に格付けされているもの（入札参加資格申請を予定の者も含む。）

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

(1) 入札事務

福岡県総務部財産活用課設備管理係

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3091（ダイヤルイン）

（FAX）092-643-3093

(2) 契約事務

入札説明書による。

6 契約条項を示す場所

5の(1)の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間

平成28年6月17日（金曜日）から平成28年7月29日（金曜日）までの毎日（ただし、福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）に規定する休日（以下「県の休日」という。）には交付しない。）、午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

5の(1)の部局とする。そのほか福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）でのダウンロードによる交付も行う。

8 入札参加申込み

(1) 提出書類

入札参加申請書

(2) 提出場所

5の(1)の部局とする。

(3) 提出期限

平成28年7月1日（金曜日）午後5時00分まで

期限後は受領しない。

(4) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。

9 仕様等に対する質疑応答

仕様等に対する質問は、質問書を次の受付場所へ持参し、又は郵送して行うものとする。また、質問に対する回答は、閲覧場所での閲覧に供し、あわせて福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）への掲載も行う。

(1) 受付場所

5の(1)の部局とする。

(2) 受付期間

平成28年6月20日（月曜日）から平成28年7月20日（水曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(3) ホームページ掲載期間

原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成28年8月1日（月曜日）午後5時00分まで

(4) 閲覧場所

福岡県総務部財産活用課設備管理係

(5) 閲覧期間

原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成28年8月1日（月曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

10 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

11 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の(1)の部局とする。

(2) 提出期限

平成28年8月1日（月曜日）午後5時00分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。

12 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡県総務部財産活用課
福岡市博多区東公園7番7号

(2) 日時

平成28年8月2日（火曜日）午後1時30分

13 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時及び場所において行う。

14 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人

等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

15 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、13により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が14の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札

16 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

17 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関(WTO)協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ(<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>)に掲載している。

(3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。

(4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報(公知の事実を除く。)を漏らしてはならない。

(5) その他、詳細は入札説明書による。

18 Summary

- (1) Subject matter of contract: Electricity to use in Fukuoka Prefectural Institution No4.
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:5:00 P.M. 1 July, 2016
- (3) The date and time for the submission of tenders:5:00 P.M. 1 August, 2016
- (4) A contact point where tender documents are available: Property Utilization Division, General Affairs Department of Fukuoka Prefectural Government, 7-7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan.
Tel: 092-643-3091

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年6月17日

福岡県知事 小川 洋

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達案件名
福岡県有施設その5(9施設)電力供給
- (2) 契約内容及び特質等
入札説明書による。
- (3) 契約期間
入札説明書による。
- (4) 供給場所

入札説明書による。

- 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成27年5月福岡県告示第534号）」に定める資格を得ている者（平成27年度競争入札参加資格者名簿（物品）掲載者）

- 3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、別途なされる政府調達案件の資格公告に定める期間までに次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

- 4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成28年7月1日（金曜日）現在において、次の(1)から(3)までの条件を満たすこと。また、開札時点において、次の(1)から(4)までの条件を満たすこと。

- (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の登録を受けている者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- (3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者
- (4) 2の入札参加資格を有する者のうち、入札参加希望業種が業種品目13-11（サービス業種その他）で、「AA」の等級に格付けされているもの（入札参加資格申請

を予定の者も含む。）

- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

- (1) 入札事務

福岡県総務部財産活用課設備管理係

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3091（ダイヤルイン）

（FAX）092-643-3093

- (2) 契約事務

入札説明書による。

- 6 契約条項を示す場所

5の(1)の部局とする。

- 7 入札説明書の交付

- (1) 期間

平成28年6月17日（金曜日）から平成28年7月29日（金曜日）までの毎日（ただし、福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）に規定する休日（以下「県の休日」という。）には交付しない。）、午前9時00分から午後5時00分まで

- (2) 場所

5の(1)の部局とする。そのほか福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）でのダウンロードによる交付も行う。

- 8 入札参加申込み

- (1) 提出書類

入札参加申請書

- (2) 提出場所

5の(1)の部局とする。

- (3) 提出期限

平成28年7月1日（金曜日）午後5時00分まで

期限後は受領しない。

- (4) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。

9 仕様等に対する質疑応答

仕様等に対する質問は、質問書を次の受付場所へ持参し、又は郵送して行うものとする。また、質問に対する回答は、閲覧場所での閲覧に供し、あわせて福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）への掲載も行う。

(1) 受付場所

5の(1)の部局とする。

(2) 受付期間

平成28年6月20日（月曜日）から平成28年7月20日（水曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(3) ホームページ掲載期間

原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成28年8月1日（月曜日）午後5時00分まで

(4) 閲覧場所

福岡県総務部財産活用課設備管理係

(5) 閲覧期間

原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成28年8月1日（月曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

10 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

11 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の(1)の部局とする。

(2) 提出期限

平成28年8月1日（月曜日）午後5時00分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期

間内必着）で行う。

12 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡県総務部財産活用課
福岡市博多区東公園7番7号

(2) 日時

平成28年8月2日（火曜日）午後1時30分

13 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時及び場所において行う。

14 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

15 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、13により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が14の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

16 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

17 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。

(4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(5) その他、詳細は入札説明書による。

18 Summary

- (1) Subject matter of contract: Electricity to use in Fukuoka Prefectural Institution No5.
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:5:00 P.M. 1 July, 2016
- (3) The date and time for the submission of tenders:5:00 P.M. 1 August, 2016
- (4) A contact point where tender documents are available: Property Utilization Division, General Affairs Department of Fukuoka Prefectural Government, 7-7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan.
Tel: 092-643-3091

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年6月17日

福岡県知事 小川 洋

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達案件名
福岡県有施設その6（12施設）電力供給
- (2) 契約内容及び特質等
入札説明書による。
- (3) 契約期間
入札説明書による。
- (4) 供給場所
入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規

定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成27年5月福岡県告示第534号）」に定める資格を得ている者（平成27年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、別途なされる政府調達案件の資格公告に定める期間までに次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

平成28年7月1日（金曜日）現在において、次の(1)から(3)までの条件を満たすこと。また、開札時点において、次の(1)から(4)までの条件を満たすこと。

- (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の登録を受けている者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- (3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者
- (4) 2の入札参加資格を有する者のうち、入札参加希望業種が業種品目13-11（サービス業種その他）で、「AA」の等級に格付けされているもの（入札参加資格申請を予定の者も含む。）

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

(1) 入札事務

福岡県総務部財産活用課設備管理係

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3091（ダイヤルイン）

（FAX）092-643-3093

(2) 契約事務

入札説明書による。

6 契約条項を示す場所

5の(1)の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間

平成28年6月17日（金曜日）から平成28年7月29日（金曜日）までの毎日（ただし、福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）に規定する休日（以下「県の休日」という。）には交付しない。）、午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

5の(1)の部局とする。そのほか福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）でのダウンロードによる交付も行う。

8 入札参加申込み

(1) 提出書類

入札参加申請書

(2) 提出場所

5の(1)の部局とする。

(3) 提出期限

平成28年7月1日（金曜日）午後5時00分まで
期限後は受領しない。

(4) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。

9 仕様等に対する質疑応答

仕様等に対する質問は、質問書を次の受付場所へ持参し、又は郵送して行うものとする。また、質問に対する回答は、閲覧場所での閲覧に供し、あわせて福岡県庁ホームページ (<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) への掲載も行う。

(1) 受付場所

5の(1)の部局とする。

(2) 受付期間

平成28年6月20日(月曜日)から平成28年7月20日(水曜日)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(3) ホームページ掲載期間

原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成28年8月1日(月曜日)午後5時00分まで

(4) 閲覧場所

福岡県総務部財産活用課設備管理係

(5) 閲覧期間

原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成28年8月1日(月曜日)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

10 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

11 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の(1)の部局とする。

(2) 提出期限

平成28年8月1日(月曜日)午後5時00分

(3) 提出方法

持参(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。提出期間内必着)で行う。

12 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡県総務部財産活用課
福岡市博多区東公園7番7号

(2) 日時

平成28年8月2日(火曜日)午後1時30分

13 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時及び場所において行う。

14 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

15 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、13により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が14の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

16 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

17 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

- (5) その他、詳細は入札説明書による。

18 Summary

- (1) Subject matter of contract: Electricity to use in Fukuoka Prefectural Institution No6.
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:5:00 P.M. 1 July, 2016
- (3) The date and time for the submission of tenders:5:00 P.M. 1 August, 2016
- (4) A contact point where tender documents are available: Property Utilization Division, General Affairs Department of Fukuoka Prefectural Government, 7-7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan.
Tel: 092-643-3091

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年6月17日

福岡県知事 小川 洋

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達案件名
福岡県有施設その7（18施設）電力供給
- (2) 契約内容及び特質等
入札説明書による。
- (3) 契約期間
入札説明書による。
- (4) 供給場所
入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の

一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成27年5月福岡県告示第534号）」に定める資格を得ている者（平成27年度競争入札参加資格者名簿（物品）掲載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要な事項を記入の上、別途なされる政府調達案件の資格公告に定める期間までに次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成28年7月1日（金曜日）現在において、次の(1)から(3)までの条件を満たすこと。また、開札時点において、次の(1)から(4)までの条件を満たすこと。

- (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の登録を受けている者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- (3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者
- (4) 2の入札参加資格を有する者のうち、入札参加希望業種が業種品目13-11（サービス業種その他）で、「AA」の等級に格付けされているもの（入札参加資格申請を予定の者も含む。）

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

(1) 入札事務

福岡県総務部財産活用課設備管理係

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3091（ダイヤルイン）

（FAX）092-643-3093

(2) 契約事務

入札説明書による。

6 契約条項を示す場所

5の(1)の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間

平成28年6月17日（金曜日）から平成28年7月29日（金曜日）までの毎日（ただし、福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）に規定する休日（以下「県の休日」という。）には交付しない。）、午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

5の(1)の部局とする。そのほか福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）でのダウンロードによる交付も行う。

8 入札参加申込み

(1) 提出書類

入札参加申請書

(2) 提出場所

5の(1)の部局とする。

(3) 提出期限

平成28年7月1日（金曜日）午後5時00分まで

期限後は受領しない。

(4) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。

9 仕様等に対する質疑応答

仕様等に対する質問は、質問書を次の受付場所へ持参し、又は郵送して行うものと

する。また、質問に対する回答は、閲覧場所での閲覧に供し、あわせて福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）への掲載も行う。

(1) 受付場所

5の(1)の部局とする。

(2) 受付期間

平成28年6月20日（月曜日）から平成28年7月20日（水曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(3) ホームページ掲載期間

原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成28年8月1日（月曜日）午後5時00分まで

(4) 閲覧場所

福岡県総務部財産活用課設備管理係

(5) 閲覧期間

原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成28年8月1日（月曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

10 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

11 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の(1)の部局とする。

(2) 提出期限

平成28年8月1日（月曜日）午後5時00分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。

12 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡県総務部財産活用課

福岡市博多区東公園7番7号

(2) 日時

平成28年8月2日（火曜日）午後1時30分

13 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時及び場所において行う。

14 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

15 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、13により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が14の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

16 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

17 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

18 Summary

- (1) Subject matter of contract: Electricity to use in Fukuoka Prefectural Institution No7.
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:5:00 P.M. 1 July, 2016
- (3) The date and time for the submission of tenders:5:00 P.M. 1 August, 2016
- (4) A contact point where tender documents are available: Property Utilization Division, General Affairs Department of Fukuoka Prefectural Government, 7-7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan.
Tel: 092-643-3091

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年6月17日

福岡県知事 小川 洋

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達案件名
福岡県有施設その8（4施設）電力供給（ベース供給部分）
- (2) 契約内容及び特質等
入札説明書による。
- (3) 契約期間
入札説明書による。
- (4) 供給場所
入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成27年5月福岡県告示第534号）」に定める資格を得ている者（平成27年度競争入札参加資格者名簿（物品

）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、別途なされる政府調達案件の資格公告に定める期間までに次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成28年7月1日（金曜日）現在において、次の(1)から(3)までの条件を満たすこと。また、開札時点において、次の(1)から(4)までの条件を満たすこと。

- (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の登録を受けている者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- (3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者
- (4) 2の入札参加資格を有する者のうち、入札参加希望業種が業種品目13-11（サービス業種その他）で、「AA」の等級に格付けされているもの（入札参加資格申請を予定の者も含む。）

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

(1) 入札事務

福岡県総務部財産活用課設備管理係

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号） 092-643-3091（ダイヤルイン）

（FAX） 092-643-3093

(2) 契約事務

入札説明書による。

6 契約条項を示す場所

5の(1)の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間

平成28年6月17日（金曜日）から平成28年7月29日（金曜日）までの毎日（ただし、福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）に規定する休日（以下「県の休日」という。）には交付しない。）、午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

5の(1)の部局とする。そのほか福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）でのダウンロードによる交付も行う。

8 入札参加申込み

(1) 提出書類

入札参加申請書

(2) 提出場所

5の(1)の部局とする。

(3) 提出期限

平成28年7月1日（金曜日）午後5時00分まで

期限後は受領しない。

(4) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。

9 仕様等に対する質疑応答

仕様等に対する質問は、質問書を次の受付場所へ持参し、又は郵送して行うものとする。また、質問に対する回答は、閲覧場所での閲覧に供し、あわせて福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）への掲載も行う。

- (1) 受付場所
5の(1)の部局とする。
 - (2) 受付期間
平成28年6月20日（月曜日）から平成28年7月20日（水曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで
 - (3) ホームページ掲載期間
原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成28年8月1日（月曜日）午後5時00分まで
 - (4) 閲覧場所
福岡県総務部財産活用課設備管理係
 - (5) 閲覧期間
原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成28年8月1日（月曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで
- 10 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 11 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- (1) 提出場所
5の(1)の部局とする。
 - (2) 提出期限
平成28年8月1日（月曜日）午後5時00分
 - (3) 提出方法
持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。
- 12 開札の場所及び日時
- (1) 場所
福岡県総務部財産活用課
福岡市博多区東公園7番7号
 - (2) 日時

平成28年8月2日（火曜日）午後1時30分

- 13 落札者が不在の場合の措置
開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時及び場所において行う。
- 14 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金
見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。
ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合
 - (2) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合
- 15 入札の無効
次の入札は無効とする。
なお、13により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。
- (1) 金額の記載がない入札
 - (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が14の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

16 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 本件は、ベース供給者と負荷追従供給者の2者の電源から一需要場所に対して、各々電気が物理的に区分されることなく、1引き込みを通じて一体として供給される形態、いわゆる部分供給を行うものであるため、別途調達を行う「福岡県有施設その9（4施設）電力供給（負荷追従供給部分）」について、契約の相手方が決定しない場合は落札決定を取り消すことがある。

17 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県

の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

- (5) その他、詳細は入札説明書による。

18 Summary

- (1) Subject matter of contract: Electricity to use in Fukuoka Prefectural Institution No.8.
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:5:00 P.M. 1 July, 2016
- (3) The date and time for the submission of tenders:5:00 P.M. 1 August, 2016
- (4) A contact point where tender documents are available: Property Utilization Division, General Affairs Department of Fukuoka Prefectural Government, 7-7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan.
Tel: 092-643-3091

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年6月17日

福岡県知事 小川 洋

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達案件名
福岡県有施設その9（4施設）電力供給（負荷追従供給部分）
- (2) 契約内容及び特質等
入札説明書による。
- (3) 契約期間
入札説明書による。
- (4) 供給場所
入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成27年5月福岡県告示第534号）」に定める資格を得ている者（平成27年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要な事項を記入の上、別途なされる政府調達案件の資格公告に定める期間までに次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成28年7月1日（金曜日）現在において、次の(1)から(3)までの条件を満たすこと。また、開札時点において、次の(1)から(4)までの条件を満たすこと。

- (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の登録を受けている者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- (3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者
- (4) 2の入札参加資格を有する者のうち、入札参加希望業種が業種品目13-11（サービス業種その他）で、「AA」又は「A」の等級に格付けされているもの（入札参加資格申請を予定の者も含む。）

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

- (1) 入札事務

福岡県総務部財産活用課設備管理係

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3091（ダイヤルイン）

（FAX）092-643-3093

(2) 契約事務

入札説明書による。

6 契約条項を示す場所

5の(1)の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間

平成28年6月17日（金曜日）から平成28年7月29日（金曜日）までの毎日（ただし、福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）に規定する休日（以下「県の休日」という。）には交付しない。）、午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

5の(1)の部局とする。そのほか福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）でのダウンロードによる交付も行う。

8 入札参加申込み

(1) 提出書類

入札参加申請書

(2) 提出場所

5の(1)の部局とする。

(3) 提出期限

平成28年7月1日（金曜日）午後5時00分まで

期限後は受領しない。

(4) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。

9 仕様等に対する質疑応答

仕様等に対する質問は、質問書を次の受付場所へ持参し、又は郵送して行うものとする。また、質問に対する回答は、閲覧場所での閲覧に供し、あわせて福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）への掲載も行う。

(1) 受付場所

5の(1)の部局とする。

(2) 受付期間

平成28年6月20日（月曜日）から平成28年7月20日（水曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(3) ホームページ掲載期間

原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成28年8月1日（月曜日）午後5時00分まで

(4) 閲覧場所

福岡県総務部財産活用課設備管理係

(5) 閲覧期間

原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成28年8月1日（月曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

10 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

11 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の(1)の部局とする。

(2) 提出期限

平成28年8月1日（月曜日）午後5時00分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。

12 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡県総務部財産活用課

福岡市博多区東公園7番7号

(2) 日時

平成28年8月2日（火曜日）午後1時30分

13 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時及び場所において行う。

14 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

15 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、13により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加

わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が14の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

16 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 本件は、ベース供給者と負荷追従供給者の2者の電源から一需要場所に対して、各々電気が物理的に区分されることなく、1引き込みを通じて一体として供給される形態、いわゆる部分供給を行うものであるため、別途調達を行う「福岡県有施設その8（4施設）電力供給（ベース供給部分）」について、契約の相手方が決定しない場合は落札決定を取り消すことがある。

17 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。

- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

18 Summary

- (1) Subject matter of contract: Electricity to use in Fukuoka Prefectural Institution No9.
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:5:00 P.M. 1 July, 2016
- (3) The date and time for the submission of tenders:5:00 P.M. 1 August, 2016
- (4) A contact point where tender documents are available: Property Utilization Division, General Affairs Department of Fukuoka Prefectural Government, 7-7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan.
Tel: 092-643-3091

公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成28年6月17日

福岡県知事 小川 洋

土地改良区名	認可年月日
城井土地改良区	平成28年6月7日

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成28年6月17日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
筑紫野市紫四丁目13番12
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
筑紫野市紫四丁目6番21号
成田 郁五郎

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法附則第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成28年6月17日

福岡県知事 小川 洋

- 1 届出年月日
平成28年5月23日
- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地
(1) 名称 TSUTAYA BOOK GARAGE 福岡志免
(2) 所在地 糟屋郡志免町田富一丁目1番1号

3 大規模小売店舗の名称

変更前	変更後
ホームセンターメイト志免店	TSUTAYA BOOK GARAGE 福岡志免

- 4 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後

株式会社ホームセンターサンコー 代表取締役 矢野 健治 熊本県熊本市東区東町二丁目1番15号	株式会社九州TSUTAYA 代表取締役社長 鎌浦 慎一郎 福岡市中央区今泉1-20-17 TSUTAYA BOOK STORE TENJIN 6階
--	--

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定に基づき、同法附則第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成28年6月17日

福岡県知事 小川 洋

- 1 届出年月日
平成28年5月23日
- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地
(1) 名称 TSUTAYA BOOK GARAGE 福岡志免
(2) 所在地 糟屋郡志免町田富一丁目1番1号
- 3 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
(1) 駐輪場の位置及び収容台数

変更前		変更後	
位置	収容台数	位置	収容台数
店舗建物東側	23台	店舗建物北東側	23台
合計	23台	合計	23台

※位置の変更のみ

- 4 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者	変更前	変更後

株式会社日清クリエート	午前7時00分	午後8時00分
株式会社TSUTAYA	午前7時00分	翌午前3時00分

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

変更前		変更後	
駐車場 No.1～No.3	午前6時50分 ～午後8時10分	駐車場No.1～No.2	午前6時50分 ～翌午前3時10分
		駐車場No.3	午前6時50分 ～午後11時00分

(3) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

変更前	変更後
午前9時00分～午後5時00分	午前6時00分～午後11時00分

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成28年6月17日

福岡県知事 小川 洋

1 落札に係る契約事項の名称

平成28年度コピー用紙単価契約

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県総務部総務事務厚生課

(2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 落札者を決定した日

平成28年5月20日

4 落札者の氏名及び住所、落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

件名	落札者の氏名	落札者の住所	落札金額
----	--------	--------	------

(1) 本庁地区	株式会社永池	大野城市大池二丁目24番6号	25,883,679円
(2) 福岡地区	株式会社永池	大野城市大池二丁目24番6号	27,820,389円
(3) 北九州（北）地区	キングテック株式会社	北九州市小倉北区東港二丁目5番1号	9,696,996円
(4) 北九州（南）地区	キングテック株式会社	北九州市小倉北区東港二丁目5番1号	4,809,888円
(5) 筑豊地区	キングテック株式会社	北九州市小倉北区東港二丁目5番1号	9,779,724円
(6) 筑後（北）地区	株式会社永池	大野城市大池二丁目24番6号	10,594,324円
(7) 筑後（南）地区	株式会社内野	久留米市東合川五丁目10番5号	10,408,932円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 入札公告日

平成28年4月8日

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成28年6月17日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

糟屋郡新宮町緑ヶ浜二丁目1592番597及び1592番1027から1592番1032まで

2 開発許可を受けた者の住所地、名称及び代表者氏名

福岡市中央区天神四丁目3番30号

株式会社トータテ都市開発九州

代表取締役 遠藤 繁幹

公告

「農地法に基づく「不利益処分」に係る処分基準」の一部改正案について、次のとおり意見を募集します。

平成28年6月17日

福岡県知事 小川 洋

1 意見募集期間

平成28年6月9日から平成28年7月8日まで

2 概要、受付方法等

関連資料については、福岡県ホームページ (<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) に掲載するほか、下記に備え置きます。

所 属 名	所 在 地
農林水産部 水田農業振興課 農地係	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁北棟5階
福岡農林事務所 農山村振興課 農地係	福岡市中央区赤坂一丁目8番8号 福岡西総合庁舎6階
朝倉農林事務所 農山村振興課 農地係	朝倉市甘木2014番地1 朝倉総合庁舎2階
八幡農林事務所 農山村・農業振興課 地域振興・農地係	北九州市八幡西区則松三丁目7番1号 八幡総合庁舎4階
飯塚農林事務所 農山村振興課 農地係	飯塚市新立岩8番1号 飯塚総合庁舎4階
筑後農林事務所 農山村振興課 農地係	筑後市大字和泉606-1
行橋農林事務所 農山村振興課 農地係	行橋市中央一丁目2番1号 行橋総合庁舎3階

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第63号

近く執行される予定の参議院福岡県選出議員選挙に係る公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第2項の規定に基づく選挙人名簿の登録について、その要領を次のとおり定めた。

平成28年6月17日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

- 1 登録の基準日 平成28年6月21日
ただし、選挙人名簿被登録資格者の年齢については、平成28年7月10日をもって算定するものとする。
- 2 登 録 日 平成28年6月21日
- 3 縦 覧 期 間 平成28年6月22日の1日間

福岡県選挙管理委員会告示第64号

近く執行される予定の参議院福岡県選出議員選挙に係る公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の7第1項の規定に基づく在外選挙人名簿の縦覧期間を、次のとおり定めた。

平成28年6月17日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

縦覧期間 平成28年6月22日の1日間

福岡県選挙管理委員会告示第65号

第24回参議院議員通常選挙において、福岡県選出議員選挙の候補者が政見放送を行うことができる基幹放送事業者及び当該基幹放送事業者の放送設備により行うことができる政見放送の回数を、次のとおり定めた。

平成28年6月17日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

1 テレビジョン放送

基 幹 放 送 事 業 者 名	回 数
株式会社TVQ九州放送	2
株式会社福岡放送	1

2 ラジオ放送

基 幹 放 送 事 業 者 名	回 数
九州朝日放送株式会社	1

公安委員会

福岡県公安委員会告示第176号

道路交通法第51条の13第1項第1号イに規定する講習（以下「駐車監視員資格者講習」という。）を次のとおり実施するので、確認事務の委託の手続等に関する規則（平成16年国家公安委員会規則第23号）第6条の規定により公示する。

平成28年6月17日

福岡県公安委員会

1 駐車監視員資格者講習の期日、時間及び場所

	講習期日	講習時間	講習場所
講義	平成28年8月1日（月）及び同年8月2日（火）の2日間	午前9時00分 午後5時30分	福岡市博多区吉塚本町13番55号 博多サンヒルズホテル
修了 考查	平成28年8月9日（火）	午前9時00分 午後0時00分	

2 申込み受付期間

平成28年6月20日（月）から平成28年7月20日（水）まで（福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）の午前9時00分から午後5時45分までの間

3 申込み場所

福岡県警察本部交通部交通指導課及び福岡県内の警察署（交番、駐在所等では受理しない。）

4 申込みに必要な書類等

- (1) 駐車監視員資格者講習受講申込書 1通
上記申込み場所で交付を行うほか、福岡県警察ホームページからも印刷可能
- (2) 写真 1枚（6箇月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦3cm×横2.4cm大）
- (3) 運転免許証、パスポート等の身分証明書

5 講習受講手数料

20,000円（申込み時に福岡県領収証紙により納付）

6 申込み要領等

- (1) 受講申込みは、裏面に氏名及び撮影年月日を記入した写真を所定の位置に貼付し、必要事項を記入した駐車監視員資格者講習受講申込書を持参のうえ、受講者本人が行うこと。
代理人が受講申込みを行うこともできるが、その場合は、受講者本人の委任状及び受講者の身分証明書の写しを併せて持参すること。
- (2) 受講可能人員は60人であるので、申込み期間中であっても、定員に達したときは、申込み受付を締め切る場合がある。
- (3) 申込み受付後、福岡県警察本部交通部交通指導課から受講者あてに駐車監視員資格者講習受講票を郵送する。

7 留意事項

- (1) 講習を受講して駐車監視員資格者講習修了証明書の交付を受けても、駐車監視員資格者証の交付申請の際に、道路交通法第51条の13第1項第2号に規定する欠格事由に該当する場合は、駐車監視員資格者証の交付を受けることはできない。
- (2) 上記(1)に規定する欠格事由
 - ア 18歳未満の者
 - イ 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ないもの
 - ウ 禁錮以上の刑に処せられ、又は道路交通法第119条の2第1項第3号の罪を犯して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者
 - エ 集团的に、又は常習的に確認事務の委託の手続等に関する規則（平成16年国家公安委員会規則第23号）第3条各号に掲げる罪のいずれかに当たる行為を行うおそれがあると認めるに足りる相当な理由がある者
 - オ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第12条若しくは第12条の6の規定による命令又は同法第12条の4第2項の規定による指示を受けた者であって、当該命令又は指示を受けた日から起算して2年を経過しないもの
 - カ アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者

キ 精神機能の障害により確認事務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者

ク 駐車監視員資格者証の返納を命ぜられ、その返納の日から起算して2年を経過しない者

(3) 駐車監視員資格者証を取得しても、確認事務の委託を受けた法人に属さない限り、実際に駐車監視員としての活動を行うことはできない。

8 その他

(1) 受講者は、講習期間中、筆記具及び駐車監視員資格者講習受講票を必ず持参すること。

(2) 講習会場への自家用車による来場を禁止する。

(3) 講習の詳細については、福岡県警察本部交通部交通指導課（取締企画第二係（電話092-641-4141内線5125））に問い合わせること。